

基本方針Ⅰ パートナーシップの構築	担当課（係・室・担当）	令和3年度取組内容	実績値等（数値標記）
1. 市民・事業者・行政の相互理解と協力体制の整備			
① ごみ減量推進員制度の充実			
・ごみ減量推進員を対象とした研修会、施設見学会の実施	循環型社会推進課（減量推進係） 環境施設課	・ごみ減量推進員ハンドブック及びごみ量の概要に関する資料の送付。 ・施設見学会については新型コロナウイルス感染症拡大により中止。	・施設見学会の開催…0回
・地域が抱える課題解決へ向けた体制の整備	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	
・ごみ減量推進員に対する意識調査	循環型社会推進課（減量推進係）	・新型コロナウイルス感染症拡大による施設見学会の中止に伴い実施できず。	
② 排出事業者への情報発信の充実			
・多量排出事業者からの事業系一般廃棄物減量計画等報告書の提出及び事業系廃棄物管理責任者等との情報交換	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・多量排出事業者（スーパー等）からの減量計画書等の受領と廃棄物減量の取組み内容の確認。	・減量計画書等の提出件数 8社
・事業系ごみ適正処理・減量ハンドブックの活用	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・事業系ごみの減量と適正処理について（パンフレット）を排出事業者指導時、新規相談事業者への説明時に配付。	・排出事業者指導件数 56件 ・新規相談事業者説明件数 40件
・排出事業者への訪問指導	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・不適正排出が疑われる事業者への訪問及び、適正排出の指導啓発。	・排出事業者指導件数 56件
③ ごみに関連する市民・事業者・行政のパートナーシップ組織の充実化			
・パートナーシップによるごみ減量イベントの企画	循環型社会推進課 （減量推進係）（一般廃棄物指導室） 環境保全課（パートナーシップ担当）	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できず。	
・パートナーシップによる情報発信	循環型社会推進課 （減量推進係）（一般廃棄物指導室） 環境保全課（パートナーシップ担当）	・未実施。	
・ごみ減量に向けた市民活動の支援	循環型社会推進課 （減量推進係）（一般廃棄物指導室） 環境保全課（パートナーシップ担当）	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できず。	

2. ごみ・環境問題に関する情報発信の充実			
① 多様な手法による情報発信			
・従来の市政だより、ホームページに加え、生活応援アプリ「やおっぶ！」及びSNS等を活用し、すべての市民に必要な情報をより分かりやすく発信	循環型社会推進課（減量推進係）	・指定袋の配付登録申請手続きを行う際に、生活応援アプリ「やおっぶ！」によるごみの分別及び収集日等の周知啓発。 ・市HPへごみの分別及び収集日の掲載。 ・収集曜日カレンダーの配付。	
・配慮が必要な人へ向けた情報伝達方法の研究	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	
・現状の排出量や目標の達成状況の「見える化」「分かる化」「できる化」	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	
② 対象を明確化した情報発信			
・転入者等、本市に初めて住む人への情報発信	循環型社会推進課（減量推進係）	・本庁1階12番窓口及び各出張所にて、転入の手続きの際、ごみの出し方、分別方法等について、ごみの出し方ハンドブックでの案内。	・本庁12番窓口発券機集計件数 32,746件 ・各出張所対応件数 21,739件 ※件数は転入・転出を含む(ハガキ交換除く)
・地域への情報発信	循環型社会推進課（減量推進係）	・6月：環境月間として、市政だより、FMチャオを活用し、ごみの減量につながる視点から、地球温暖化対策の取組の周知啓発。 ・10月：市政だより、市役所本庁舎1階市民ロビーモニターにて、食品ロス強化月間の周知啓発。 ・2月：有価物集団回収制度の周知啓発。	
・分別排出のルールが守られていない世帯や集合住宅等への排出指導及び啓発	循環型社会推進課（減量推進係） 環境事業課	・近隣住民からの相談等に応じて現場確認の上、排出指導及び啓発を実施。	
・間違ってお出されたごみに対する「あきまへん」シール等を活用したごみの取り残しによる啓発	環境事業課	・適正に排出されていない世帯や集合住宅のごみに啓発用シールにて啓発。	
・管理会社等との連携による集合住宅等入居者への啓発及び情報発信	循環型社会推進課（減量推進係） 環境事業課	・新規の集合住宅管理者へごみの出し方、分別方法等について、ごみの出し方ハンドブックでの案内。 ・市HPで集合住宅の管理会社等に対して、ごみ集積所の適正な維持管理の案内。	
③ 継続的で分かりやすい情報発信			
・収集曜日カレンダーの配布、生活応援アプリ「やおっぶ！」等の更新	循環型社会推進課（減量推進係）	・指定袋基本セット（半年分・年2回）への収集曜日カレンダーの同封と配付。 ・市HP、市政だより、生活応援アプリ「やおっぶ！」への掲載。	・指定袋配付世帯数(R4年度4月時点) 町会配付 約70,000件（約62%） 町会以外配付 約43,000件（約38%） 内 指定袋はがき登録者 約28,000件
・ごみの分け方・出し方ハンドブックの配布、更新	循環型社会推進課（減量推進係）	・ごみの分け方・出し方ハンドブックの配付、更新。	

3. 自治体間の連携・協力による施策の推進			
① 大阪広域環境施設組合との連携強化			
・大阪広域環境施設組合を構成する自治体との協議と意見交換	循環型社会推進課（減量推進係）	・大阪広域環境施設組合及び組合構成市（大阪市・八尾市・松原市・守口市）の担当課長会議への参加。	・実施回数：年4回（6月・8月・11月・1月）
・大阪広域環境施設組合との連携によるごみ搬入監視体制の強化	循環型社会推進課（減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・大阪広域環境施設組合が実施した搬入物検査の指導内容についての情報共有。	・情報共有件数 3件
② 自治体相互間の連携強化			
・災害時や施設の故障、改修時の相互応援体制の整備	循環型社会推進課（減量推進係）	・大阪広域環境施設組合及び組合構成市（大阪市・八尾市・松原市・守口市）による工場停止時を想定した災害訓練。	・実施回数：年2回（9月・1月）
・自治体間での情報交換体制の充実	循環型社会推進課（減量推進係）	・大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会への参加。	・実施回数：年2回（1月・2月）
③ 国・府等関係機関への要望			
・全国都市清掃会議や大阪府中部ブロック清掃協議会等を通じた制度整備の要望	循環型社会推進課（減量推進係）	・全国都市清掃会議・市長会へ要望。（環境部内意見・要望集約）	・年1回（全国都市清掃会議・市長会）
④ 大阪湾フェニックス計画との連携強化			
・最終処分場確保に向け、大阪湾フェニックス計画事業継続のための大阪湾広域臨海環境整備センターとの連携強化	循環型社会推進課（減量推進係）	・最終処分場確保に向けた事業継続計画の情報共有及び大阪湾広域臨海環境整備センター主催の研修への参加。	・研修 年1回
4. 全庁的な取り組みの推進			
① 全部局とごみの減量・資源化を推進する関係部門間の連携強化			
・市の全部局との情報交換体制の充実	環境保全課（パートナーシップ担当）	・環境マネジメントシステムの庁内の運用にて、全所属共通の取組としてごみの分別・削減を実施。 ・令和4年度より市独自のシステム「YES」の全庁的な導入に向けて、制度設計を実施。 ・次年度以降、市有施設におけるごみの減量・節水などの取り組みについて推進することとし、定性的かつ定量的に進捗管理を検討。	
② 職員のごみの減量・資源化に対する意識の向上			
・職員研修の充実	環境保全課（パートナーシップ担当）	・各所属において、環境マネジメントシステム内の、ごみの削減にかかる目標及び目標達成への取組についての研修。	・各所属年1回
・庁内の計画的な事業の推進	循環型社会推進課（減量推進係）	・紙資料削減に向け、庁内全体において電子決裁システムの導入に向けた試行期間を実施。	
③ 環境に配慮した事務事業の推進			
・庁内で使用する消耗品等のグリーン購入の推進	環境保全課（パートナーシップ担当）	・主管課発注で消耗品等を購入する際に、グリーンマーク推奨のものを購入。（全所属実施）	
・環境マネジメントシステムの推進	環境保全課（パートナーシップ担当）	・各所属において毎月、部局で3ヶ月毎の実績管理。（全所属実施） ・目標未達成における改善計画の作成。（全所属実施）	

基本方針Ⅱ 持続的に発展可能なシステムへの転換	担当課（係・室・担当）	令和3年度取組内容	実績値等（数値標記）
1. ごみの少ない、ものを大切にするライフスタイルの普及			
① 拡大生産者責任制度（EPR）の確立			
・「つくる責任、つかう責任」を果たすため、生産者へ下記の事項を要望	循環型社会推進課 （減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・未実施	
・処理困難物の自主回収制度の整備を要望	循環型社会推進課 （減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・未実施	
・環境にやさしくリサイクル可能な製品づくりを要望	循環型社会推進課 （減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・未実施	
・簡易包装の推進等、ごみの発生抑制・リサイクルの拡大に向けた取組を要望	循環型社会推進課 （減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・未実施	
② リユース機会の提供			
・学習プラザ「めぐる」等でのフリーマーケット等の情報発信	循環型社会推進課（減量推進係） 環境施設課	・日本ガレージセール協会実施のフリーマーケットへの後援名義 ・フリーマーケットの開催	・後援名義：年4回（八尾久宝寺緑地リサイクルフェア） ・フリーマーケット開催数：2回
③ 環境に配慮した製品等の購入促進			
・エコマーク付き製品や簡易包装製品等の購入促進	環境保全課（パートナーシップ担当）	・庁内での物品購入時は八尾市グリーン調達方針規定により購入。（全所属実施） ・一般市民への周知啓発は未実施。	
2. プラスチックごみ削減の推進			
① プラスチックごみ削減の啓発			
・「容器包装プラスチック」での分別及び排出の徹底	循環型社会推進課（減量推進係） 環境事業課	・指定袋制による分別収集。 ・不適正排出者への排出指導。	
・マイボトル、マイバッグ持参運動の展開	環境保全課（パートナーシップ担当） 循環型社会推進課（減量推進係）	・指定袋基本セット（半年分）へプラスチックごみ削減にかかる取組の啓発チラシの同封。	・基本セット配付数 町会配付 約70,000件（約62%） 町会配付以外 約43,000件（約38%） 内 指定袋はがき登録者 約28,000件
・新たなリサイクル可能なプラスチックごみの収集及び処理方法の検討	循環型社会推進課 環境施設課 環境事業課	・未実施。 ※製品プラスチックの収集・処理への対応について情報収集及び協議を実施。	
・マイボトル普及のための給水機の充実	環境保全課（パートナーシップ担当） 循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施。	
② 販売店等との連携			
・簡易包装の実施、代替素材の使用等、プラスチックごみを発生させない販売方法の展開	循環型社会推進課 （減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・未実施	
3. 再生紙等の再生品の利用拡大			
① 市民・事業者への再生品等に関する情報発信と使用の促進			
・家庭、事業所等で使用する消耗品等のグリーン購入の推進	環境保全課（パートナーシップ担当） 循環型社会推進課 （減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・市民、事業者へ向けた啓発は新型コロナウイルスの影響により実施できず。 ・庁内のコピー用紙等は、古紙100%の再生用紙を購入。	

基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化施策の推進	担当課（係・室・担当）	令和3年度取組内容	実績値等（数値標記）
1. 排出者責任の定着			
① 排出事業者向けの啓発活動の実施			
・ 事業系ごみ適正処理・減量ハンドブック等の活用	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 事業系ごみの減量と適正処理について（パンフレット）を排出事業者指導時、新規相談事業者への説明時に配付。	・ 排出事業者指導件数 56件 ・ 新規相談事業者説明件数 40件
・ 排出事業者への訪問指導	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 不適正排出が疑われる事業者への訪問及び、適正排出の指導啓発。	・ 排出事業者指導件数 56件
② 少量排出事象者等への対応			
	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 家庭用ごみ袋で事業系ごみを排出している等の少量排出事業者等に対して訪問等を実施し、廃棄物の適正処理を指導。	・ 排出事業者指導件数 56件
③ 社会情勢に応じたごみ減量への取組の実施			
・ 法令の整備等による事業所内におけるごみ減量への取組の工夫	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 未実施。	
・ 事業内容や雇用形態等を問わない事業所全体での取組の推進	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 未実施。	
2. 排出事業者に対する減量指導の強化			
① 事業系一般廃棄物減量計画等報告書による減量指導の運用			
・ 事業系一般廃棄物減量計画等報告書の提出と報告書の点検	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 多量排出事業者（スーパー等）からの減量計画書等の受領と廃棄物減量の取組み内容の確認。	・ 減量計画書等の提出件数 8社
・ 排出事業者への訪問指導及び減量指導の実施	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 廃棄物の排出方法について相談のあった排出事業者へ立入検査を行い、適正処理及び減量について指導。	・ 排出事業者指導件数 56件 ・ 新規相談事業者説明件数 40件
② 減量指導実施体制の整備			
	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 搬入物検査で古紙等の資源化可能物が確認された際には、許可業者を通じて排出事業者への指導・啓発を実施。	・ 搬入物検査実績 175件 (令和3年度はコロナの影響により実施回数が少なかった。)
③ 事業系一般廃棄物の分別指導の強化			
	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 市内の排出事業者に対し、紙のリサイクル、産業廃棄物、一般廃棄物についての適正処理の指導を実施。	・ 排出事業者指導件数 56件 ・ 新規相談事業者説明件数 40件
3. 搬入物検査の強化と検査結果に基づく減量・適正処理指導の実施			
① 許可業者への搬入物検査の強化			
	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 毎月搬入物検査を抜き打ちで実施するだけでなく、祝日や検査時間についても工夫を行うなど検査の強化を実施。	・ 搬入物検査実績 175件 (令和3年度はコロナの影響により実施回数が少なかった。) ・ 不適正排出指導件数 5件
② 搬入物検査に基づいた排出事業者への指導の実施			
・ 許可業者と連携し、排出事業者への減量及び適正排出の指導	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 搬入物検査の結果、不適物が確認された場合、許可業者から事情聴取を行うとともに、事実確認が必要な場合は排出事業者への指導や、立入検査を実施。	・ 搬入物検査実績 175件 (令和3年度はコロナの影響により実施回数が少なかった。) ・ 不適正排出指導件数 5件
4. 食品廃棄物の資源化の促進			
① 事業系一般廃棄物（可燃（燃やす）ごみ）収集運搬業許可制度との整合			
・ 許可基準及び許可条件の見直しの検討	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 現行では許可基準等で収集運搬車両に使用制限をかけており、一般廃棄物（食品循環資源物を除く）と食品循環資源物はそれぞれ専用車両を用いることとしている。 ・ 今後、食品リサイクルの促進のため、当該事項について検討を進める。	
5. 資源化可能物の資源化			
① 古紙類等の資源化可能物について、資源化するよう排出事業者への呼びかけ			
・ 資源化可能物における処理方法の情報発信	循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 搬入物検査の結果、古紙類等の資源化可能物が確認された場合、許可業者を通じて排出事業者へ資源化するよう指導。 ・ 市のHPでの周知	
・ 新たな資源化可能物の処理方法の検討	環境施設課 循環型社会推進課（一般廃棄物指導室）	・ 令和4年度からの剪定くずの再資源化に向けた準備を実施。	

基本方針Ⅳ 家庭系ごみの減量・資源化施策の推進	担当課（係・室・担当）	令和3年度取組内容	実績値等（数値標記）
1. 環境教育・環境学習の推進			
① 環境教育の充実	環境保全課（パートナーシップ担当）	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsキッズフェスのイベントをアリオで開催。 ・エコカー展示、ソーラーカー作りのワークショップを実施。 ・エコドライブや再配達防止に関する動画を放映し、啓発。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境出前講座の実施・情報発信 （参考）過去の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：49回（8,807名） ・令和2年度：5回（506名） 	環境事業課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境出前講座については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業の実施を見送り。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会との連携 	環境保全課（パートナーシップ担当）	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルの分別、排出後のリサイクルの流れについて、映像で追う環境教育動画を制作し、YouTubeで公開。 ・小学4年生～6年生を対象とし、八尾市教育センターを通じて、動画の活用を各学校の教諭に周知依頼。 ・環境アニメティッドやおより、専門の講師を派遣し、学校園に対してプラごみ問題や八尾の生物多様性などSDGsの内容を踏まえた環境教育を実施。 	
② 環境学習の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・学習プラザ「めぐる」を拠点とした環境学習の充実 	環境施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした講座の実施。 ・地球温暖化対策をテーマとした新たなイベントの実施等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルアトリエ開催回数…177回 ・親子環境学習講座…132名
<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学会の開催等、ごみ処理現場を実際に体感できる機会の提供 	環境施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児を対象とした講座の実施。 ・個人や家族での来場者に対する対応。 ・例年実施している小学4年生を対象とした工場見学会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンター見学…1,533人
2. 生ごみの減量・資源化の推進			
生ごみ堆肥化の推進 ① ※助成金制度は令和3年度で終了。令和4年度より、電動生ごみ処理機の製造事業者との協定により、購入あっせん制度を開始。			
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用電動生ごみ処理機購入助成制度の実施・情報発信 	循環型社会推進課（減量推進係）	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用電動生ごみ処理機購入助成員制度の実施。 ・市政だより・市HPにて周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成台数 39台
<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入助成制度の実施・情報発信 	循環型社会推進課（減量推進係）	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入助成制度の実施。 ・市政だより・市HPにて周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成台数 1台
<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化ぼかし容器貸与制度の実施・情報発信 	循環型社会推進課（減量推進係）	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化ぼかし容器貸与の実施。 ・市政だより・市HPにて周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与台数 38台
② 中ごみの水切りの浸透			
<ul style="list-style-type: none"> ・水切り方法の情報発信 	循環型社会推進課（減量推進係）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体（女性団体連合会）主催の市民講座での食品ロス削減に係る取組の周知及び水切りネットの活用による生ごみ処理方法の啓発講義。 	

3. 食品ロス削減の推進			
① 食品ロス削減の啓発			
・食品ロス削減推進計画の策定			
・食品ロス削減につながる市民講座の実施	循環型社会推進課（減量推進係）	・市民団体（女性団体連合会）主催の市民講座での食品ロス削減に係る取組の周知及び水切りネットの活用による生ごみ処理方法の啓発講義。	
・家庭から排出される食品ロス削減方法の情報発信	循環型社会推進課（減量推進係）	・10月：市政だより、市役所本庁舎1階市民ロビーモニターにて、食品ロス強化月間の周知啓発。	
・本市独自の食品ロス削減運動の展開	循環型社会推進課（減量推進係）	・指定袋基本セット（半年分）へ食品ロス削減にかかる啓発チラシの同封。	・基本セット配付数 町会配付 約70,000件（約62%） 町会配付以外 約43,000件（約38%） 内 指定袋はがき登録者 約28,000件
② 飲食店、販売店等との連携			
・少量サイズの販売、テイクアウト販売の拡大等、食品ロスを発生させない	循環型社会推進課（減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・未実施	
・食品ロス削減協力店の周知	循環型社会推進課（減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・未実施	
③ 教育委員会、関係機関等との連携			
・学校教育での食育を通じた食品ロス削減	循環型社会推進課（減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・未実施	
・フードバンク等を活用した余剰食品の有効利用	循環型社会推進課（減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・未実施	
4. 資源を有効活用する事業活動、店頭等における資源回収の促進			
① 発砲トレイ、紙パック、空き缶等の自主回収を促進			
・スーパー等の店頭における自主回収の拡大	循環型社会推進課（減量推進係）（一般廃棄物指導室）	市内のスーパーマーケットに対し、ペットボトル・食品トレイ等回収BOXの設置依頼（未設置店舗へ）及び、食品ロス削減に係る取り組みの協力依頼を実施。市内9社・15店舗へ電話にて協力依頼後、資料を送付。	・店頭回収協力依頼店舗数 15店舗 ※1月依頼の為、3年度中に実施開始店舗は無し。
・回収実施店舗の情報発信	循環型社会推進課（減量推進係）（一般廃棄物指導室）	・ごみ減量推進員ハンドブック及び、市HPに回収実施店舗及び回収品目の掲載。	
② 他の品目の研究及び改修の実施			
・現在分別回収を行っていないリサイクル可能な品目の回収を検討	循環型社会推進課（減量推進係）	・大阪広域環境施設組合及び組合構成市（大阪市・八尾市・松原市・守口市）の担当課長会議において、製品プラスチックの分別収集に係る情報共有及び検討を実施。	
③ 公共施設等における回収拠点の整備			
・ペットボトル、充電式電池等の回収拠点の整備	循環型社会推進課（減量推進係）	・ペットボトル、バッテリー、充電式電池等の回収BOXを市役所本庁舎及び市内出張所等に設置。	・設置場所数 ペットボトル 16ヶ所 受電式電池 16ヶ所 スマホ・携帯 15ヶ所
・現在拠点回収を行っていない新たな品目の回収を検討	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	
5. 集団回収等の自主的なリサイクル活動の推進			
① 集団回収の充実			
・奨励金交付制度の継続	循環型社会推進課（減量推進係）	奨励金交付制度の実施。	・実施団体数 465団体
・看板、紙ひも等の支援物品の提供	循環型社会推進課（減量推進係）	希望団体へ有価物集団回収の排出場所啓発用看板の配付、紙ひも等の配付。	・看板配布枚数 2枚 ・紙ひも配付数 138巻
・回収範囲、回収ルートの整備	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	
・未実施地区への実施の支援	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	
・積極的な活動を行う団体への支援の検討	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	
・転入者等への集団回収等の情報発信	循環型社会推進課（減量推進係）	転入者等への有価物集団回収制度の説明と回収場所等の情報提供の実施。	
② 自主的なリサイクル活動の推進			
・ごみの減量に積極的に取り組む市民等への支援	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	

基本方針Ⅴ 安全・安心、安定的なごみ処理の推進	担当課（係・室・担当）	令和3年度取組内容	実績値等（数値標記）
1. 資源化の推進と適正処理、効率的かつ効果的な分別収集体制等の整備			
① 市民ニーズ、国の動向に注視し、新たな資源化可能物について回収ルートの整備を検討			
・新たな資源化可能物の収集の検討	循環型社会推進課（減量推進係）	大阪広域環境施設組合及び組合構成市（大阪市・八尾市・松原市・守口市）の担当課長会議において、製品プラスチックの分別収集等に係る情報共有及び検討。	
② 効率的な分別収集体制の整備			
・収集ルート、収集車両配置等を必要に応じて見直し、効率的かつ効果的な分別収集体制を整備	環境事業課	・市内のごみ排出量の変化を調査の上、収集区域の見直しを行い、効率的かつ効果的な分別収集体制の整備を実施。	
③ 高齢者等のごみ出し支援事業の推進（ふれあい収集）			
・ごみを自ら集積所まで出すことが困難な高齢者・障がい者・妊産婦等を対象に、作業員が個別訪問し収集を実施	環境事業課	・家庭ごみを自ら集積所まで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者等を対象に、市の収集担当者が玄関先などでごみ収集を実施。	・利用件数 172件
④ カラス等の鳥獣によるごみの散乱被害対策に関する情報発信			
	環境事業課	・市HPでごみ排出時におけるカラス対策やカラスよけネットの使い方の案内 ・カラス被害の現地調査を実施し、カラス対策啓発用チラシの投函及び訪問による啓発。	
⑤ 環境負荷が少なく、かつ分別収集を効率的に行う収集車両の導入			
	環境事業課	・更新時に低公害車の基準を満たしている塵芥車(収集車両)を導入。	
⑥ 家庭用指定袋制度の充実			
・配付枚数の適正化、配付方法等、市民ニーズに応じた手法の検討	循環型社会推進課（減量推進係）	・基本セット数の配付数の把握 ・追加配付数の実績把握	・基本セット配付数 約48,000件 ・追加申請数 39,275件 【内訳】 可燃 32,497件 容プラ・ペット 13,450件 資・複・埋 10,733件
⑦ 職員研修の実施	環境保全課	環境マネジメントシステムの庁内運用にて、ごみの削減を全所属共通の取組として実施。各課のごみの削減計画を策定し、各課内研修にて所属職員へ周知啓発を実施。	
2. 既存中間処理施設・最終処分場の維持管理の徹底と延命化			
① 大阪広域環境施設組合八尾工場との連携			
・大阪広域環境施設組合構成市との連携強化	循環型社会推進課（減量推進係）	・焼却工場の運営状況、建て替え、設備更新等に関する情報共有を、大阪広域環境施設組合と実施。	
・八尾工場地元連絡協議会の開催	循環型社会推進課（減量推進係）	・八尾工場地元連絡協議会にて、焼却工場の運営状況、工場から排出される大気汚染物質の排出測定データの共有。	・年2回（6月・11月）実施。 ※新型コロナウイルスの影響により書面開催
② 八尾市立リサイクルセンターの維持管理の徹底	環境施設課	・計画的な設備点検の実施 ・老朽化した設備の修繕、更新等の実施 ・自己搬入物の検査を行い、処理基準に基づいた適切な廃棄物の受入れを実施。	
③ 八尾市一般廃棄物最終処分場の維持管理の徹底	環境施設課	・計画的な設備点検の実施 ・老朽化した設備の修繕、更新等の実施 ・自己搬入物の検査を行い、処理基準に基づいた適切な廃棄物の受入れを実施。	
④ 大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）との連携	循環型社会推進課（減量推進係）	・最終処分場確保に向けた事業継続計画の情報共有及び大阪湾広域臨海環境整備センター主催の研修への参加。	

3. 将来におけるごみ処理施設の方向性についての調査研究及び安定的な確保			
① 将来の大阪広域環境施設組合のあり方についての検討	循環型社会推進課 減量推進係	大阪広域環境施設組合を通じて、焼却工場の建て替え等を中心に、随時、各構成市へ情報共有。	
② 処理困難物の処理ルートの開発や処理方法についての検討	循環型社会推進課 環境事業課 環境施設課	・スプリングマットレスの処理ルートの開発や処理方法について、部局内で検討。 ※検討は行ったが実施できず。	
③ 大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）の事業継続の検討	循環型社会推進課 減量推進係	・最終処分場確保に向けた事業継続計画の情報共有及び大阪湾広域臨海環境整備センター主催の研修への参加。	
4. 不法投棄等の防止			
① 不法投棄の防止			
・不法投棄に関する対策の推進	循環型社会推進課（産業廃棄物指導室） 環境事業課	不法投棄多発場所を中心としたパトロール、不法投棄物の収集や啓発看板の配付と設置。	【環境事業課】 ・収集件数 408件 ・看板配布実績 119枚 【産廃指導室】 ・看板設置実績 12枚 ・パトロール実績 562回
・関係機関と連携したパトロールの実施	循環型社会推進課（産業廃棄物指導室） 環境事業課	関係課や八尾警察署と連携を密にし、不法投棄の未然防止対策の検討。	・パトロールを実施した所属 6所属 （循環型社会推進課除く）
・八尾市廃棄物不法投棄対策連絡調整会議の開催	循環型社会推進課（産業廃棄物指導室） 環境事業課		・会議開催実績 2回
② 資源物等の抜き取り、持ち去り行為への対策の推進			
・不用品回収業者に対する指導	循環型社会推進課（減量推進係）	定期的な市内循環パトロールの実施及び、抜き取り行為者への指導啓発の実施。 （毎週水曜日:7:50～9:20頃）	・パトロール実績 38回（日） ・現認時指導件数 113件
・関係機関と連携したパトロールの実施	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	
③ 道路・公園等の美化の推進	環境保全課（美化担当）	各町会等で実施する地域一斉清掃用の指定袋の配付を実施。 八尾をきれいにする運動推進本部にて美化功労賞として継続的な清掃活動実施団体・個人への表彰を実施。	地域一斉清掃収集依頼件数 878件
5. 災害廃棄物処理対策の充実			
① 八尾市災害廃棄物処理計画の実効性の確保			
・災害発生時における関係機関等との連携	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施 ※令和3年度中は大規模災害等の実績無。	
・災害廃棄物の収集方法、仮置場等の事前広報の実施	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	
・災害廃棄物処理に関する研修の実施	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	
② 八尾市災害廃棄物処理計画の見直しの検討			
・災害廃棄物対策指針等、国・府における諸計画との整合性	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施 ※近畿廃棄物協議会主催の研修会及び各自治体との勉強会等を通じて、災害廃棄物対策の課題と現状の情報共有。	
・八尾市地域防災計画との整合	循環型社会推進課（減量推進係）	・未実施	